

第1回義務教育学校・協和地区準備委員会議事要旨

■開催日時 令和7年2月7日（金）午後6時30分～午後7時45分

■開催場所 協和コミュニティセンター

■出席者 筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員 37名

【教育委員会】大森教育長、市塚教育部長、小栗副部長、松山副部長兼指導課長、
廣瀬学務課長、その他事務局職員（義務教育学校整備課）

【財 務 部】板橋副部長、坂谷副部長兼管財課長、その他管財課職員

■会議経過（概要）

1 挨拶【教育長】

2 委嘱書の交付

3 自己紹介

4 報 告

（1）これまでの経緯について【事務局】

明野五葉学園開校までの取組及び今年度行った協和中学校区での取組について報告する。

平成27年度、「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、「筑西市学校の在り方検討委員会」を設置した。

平成28年度、市内全域の保護者を対象に、「学校の在り方に関するアンケート調査」を実施。その結果を踏まえ、「筑西市学校の在り方検討委員会」から、今後10年間に取り組むべきこととして、『明野中学校区において、さらに望ましい教育環境が見込める義務教育学校の設置について検討を開始すること。』との答申をいただいた。

平成30年度、この答申を受けて、明野地区の保護者や地域住民の方との意見交換の場となる「学校の在り方 明野地区協議会」を設立して、協議し、その後、義務教育学校の開設に向けた準備を進めるため「義務教育学校・明野地区準備委員会」を設置し、検討を進めた。

令和2年度、筑西市学校設置条例の一部改正が議決し、明野地区の義務教育学校である明野五葉学園の設置が決定づけられた。

令和3年度から、明野五葉学園の整備工事を着工した。

令和6年4月に無事開校を迎えることができた。5年の月日を要したことになる。

一方、令和4年度、明野地区以外の保護者を対象に2回目となる「学校の在り方に関するアンケート調査」を実施し、その結果を踏まえて、「筑西市学校の在り方検討委員会」へ諮問した。

その後、令和5年9月に、「筑西市学校の在り方検討委員会」から、今後5年間に取り組むべきこととして、『協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。なお、検討にあたっては、児童生徒にとって望ましい教育

環境の整備を第一に考えるとともに、保護者や地域住民等の意見を十分に配慮して合意形成を図ること』との答申をいただいた。

この答申を受け、最初の策定から8年が経過した基本方針の見直しを図った。

協和地区協議会の取組としては、この答申に基づき、令和6年5月に「筑西市学校の在り方 協和地区協議会」を設置した。

令和6年度、協和地区協議会は、第1回から第6回まで会議を開催。グループワークや明野五葉学園の視察も行い、検討を重ねてきた。

また、協和中学校区のPTA・保護者会の役員さんたちとの意見交換会や、協和中学校区の全保護者を対象としたアンケートも実施した。

保護者アンケートの「学校の適正配置について適当と思う方向性は？」という設問に対しては、僅差ではあるが、「義務教育学校（施設一体型）の設置」を選択する方が多い結果となった。

このアンケート結果や保護者との意見交換会など、いろいろな方からのご意見を踏まえて、協議会としての意見書をまとめ、11月7日、協議会の増淵会長から、教育長へ意見書を提出した。

この意見書を受けて、11月26日に第21回の「筑西市学校の在り方検討委員会」にて、「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会」の設置について承認をいただき、12月13日には、市議会において、市の附属機関としての位置づけや委員報酬等について、可決承認を得た。

12月19日には、「筑西市総合教育会議」において、これまでの協和地区での取組を報告した。

（2）準備委員会の役割について【事務局】

「筑西市学校の在り方検討委員会」の答申を受けて、その下部組織として「筑西市学校の在り方 協和地区協議会」を設置し、検討していただいた。

この協和地区協議会を再編し、協議会のメンバーに加え、新たに保護者の方々、協和地区の小中学校の教職員にもご加入いただくことで、今回の「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会」の開催となった。

このメンバーで、義務教育学校の開校に向けて具体的な検討を進めていただきたい。

所掌事項等については、「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会の組織、運営等に関する要綱」に定めているので、確認していただきたい。

5 委員長及び副委員長の選任

要綱第5条第2項の規定により、以下のとおり決定。

委員長：増淵 俊夫 委員（自治会連合会協和支部長）

副委員長：兼村 匡人 委員（協和中学校PTA会長）

6 議 事

(1) 準備委員会の検討について【事務局】

準備委員会（全体会）、幹事会及び専門部会の役割やメンバーの指名等に関して、事務局案についてお諮りいただきたい。

準備委員会（全体会）では、基本的に幹事会で承認した各部会の検討状況を全体で共有する他、特に重要な項目について検討する。会議は、年度内に1回、5月頃に開催する。

幹事会は、年度当初に各部会の検討計画を決定し、年度末に各部会の検討状況の報告を受け、その内容について承認する。そして、次年度の全体会で、幹事長がその結果を報告する。会議は、年度内に2回、5月と2月頃に開催する。なお、5月の幹事会は全体会と同日に開催する。

幹事会の委員は、旧協和地区協議会のメンバー20名に小中学校長4名を加えた24名を指名する。

専門部会は、学校名や校章、校歌等について検討する「総務部会」、通学方法や通学路、制服等について検討する「PTA部会」、学校運営方針等について検討する「学校運営部会」の3つを設置する。会議は、総務部会・PTA部会の場合、年度内に2～3回開催し、その際に次の開催日を調整する。学校運営部会の場合は、協和中学校区の校長会の日に開催する。

各専門部会の委員は、総務部会・PTA部会の場合は、事前に各委員の意向を確認し、希望を踏まえて指名する。幹事会委員が専門部会に参加するかは希望制とする。それ以外の委員は、各校・園で部会が重複しないよう調整する。学校運営部会の場合は、小中学校の校長及び教頭の8名を指名する。

<質疑応答>

Q：専門部会の参加について、年度が変わって委員が交代した場合、前任の委員が参加していた部会を後任も引き継ぐことになるのか。【準備委員会委員】

A：委員が交代になる場合は、新しい方に委員を委嘱後、改めて意向を確認する。【事務局】

Q：校長・教頭は、学校運営部会だけでなく総務部会又はPTA部会にも参加するということか。【準備委員会委員】

A：お見込みのとおり。保護者委員と同様に学校内で調整し、重複しないようにどちらかに参加をお願いしたい。【事務局】

⇒委員承認

7 その他

(1) 年度切替に伴う委員の交代について【事務局】

4月30日（水）までに、交代の有無について、別紙2「委員継続回答書」により、報告していただきたい。

委員を交代する際には、本日配布した「協和地区準備委員会用ファイル」ごと、後任の方に「引継ぎ」をお願いしたい。

<質疑応答>

Q：民生委員は、12月に役員交代があるがその場合はどうなるのか。【準備委員会委員】

A：交代が決まった時点でお申し出いただきたい。【事務局】

Q：委員継続回答書は、交代の有無を選択する形なので、交代がない場合でも委員全員が提出するということでしょうか。【準備委員会委員】

A：お見込みのとおり。【事務局】

(2) Q&Aの作成について【事務局】

協和地区における学校の適正配置に関して、疑問点を共有し、義務教育学校開校に向けた検討の一助となるようにQ&Aを作成していきたい。作成したQ&Aは、今後開催予定の保護者説明会でも使用したり、ホームページに掲載したりと地域全体にも共有を図っていきたいと考えている。

義務教育学校の考え方や開校に向けた課題など、いくつあげていただいても構わないので、別紙3「疑問点等提出用紙」の提出をお願いしたい。

(3) 次回の会議予定【事務局】

令和7年5月中旬頃の開催を予定している。